



2024年4月18日

各位

会社名 株式会社 シーズメン
代表者名 代表取締役社長 植杉 泰久
(東証スタンダード・コード 3083)
問合せ先 取締役管理本部長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を2024年5月24日開催予定の第35期定時株主総会の付議議案にすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金254,014,790円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金254,014,790円

③ 減少後の資本準備金の額

資本準備金434,133,310円

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記(1)の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じる額を含むその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金465,163,400円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金465,163,400円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日：2024年4月18日

(2) 定時株主総会決議日：2024年5月24日（予定）

(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日：2024年5月25日（予定）

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定の振り替えであり、当社の純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

以上